

## 令和3年第3回清瀬市農業委員会会議録

令和3年3月23日（火）午前9時00分から9時25分、健康センター第3会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- |   |      |        |        |       |       |  |  |
|---|------|--------|--------|-------|-------|--|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |       |  |  |
|   |      | 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |       |  |  |
|   |      | 第1番    | 村野 和博  | 第2番   | 西川 幸広 |  |  |
|   |      | 第4番    | 齊藤 正樹  | 第5番   | 金子 住晴 |  |  |
|   |      | 第6番    | 並木 浩   | 第7番   | 石井 啓介 |  |  |
|   |      | 第8番    | 増田 武   | 第10番  | 内野 悦二 |  |  |
|   |      | 第11番   | 横山 眞一  | 第12番  | 村野 正明 |  |  |
|   |      | 第13番   | 後藤 由美子 | 第14番  | 金子 廣明 |  |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について  
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」  
(3) 農地法関係〔3・5条関係〕  
(4) その他

議 長 皆さんおはようございます。冒頭ですが2月22日に当市中澤副市長がご逝去されました。農業委員会としてもお世話になり、昨年、北多摩連合会の事務局を受けるにあたってもお力添えいただきました。大変残念でございます。ご冥福をお祈りいたします。2月18日に第62回の農業者大会の予定になっておりましたが新型コロナウイルス感染症の拡大で中止になりました。本日の午後から簡素ではありますが表彰式を開催します。定刻になりましたので、令和3年清瀬市第3回の農業委員会を始めたいと思います。本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第4番委員の齊藤正樹委員、第5番委員の金子住晴委員となっております。よろしく願いいたします。議案第1号相続税納税猶予制度に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸四丁目709番地6、地目 畑、地積 3371㎡。

2件目 土地の表示 下清戸四丁目709番3、地目 畑、地積958㎡、他1筆、合計1883㎡。

3件目 土地の表示 元町一丁目263番2、地目 畑 地積1044㎡、他5筆 合計9930.55㎡の内9924.5451㎡。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。1件目と2件目の現地調査に行った横山委員と金子住晴委員より、説明をお願いします。

横山委員 3月16日の午前中に事務局の矢吹さんJAと下宿の金子住晴委員と申請者と現地調査に行きました。1、2件目ともご兄弟の持ち物で綺麗に管理されています。問題ありません。

議長 現地に行った、金子委員から説明をお願いします。

金子委員 横山委員と同じで問題ありません。

議長 どうでしょうか。現地調査に行った農業委員より説明がございませんか。ご異議はありますでしょうか。

委員 異議なし

議長 それでは承認させていただきます。3件目、横山委員と齊藤委員より説明をお願いします。

横山委員 3月12日の午前中に申請者、私、齊藤委員と事務局の矢吹さんと現地調査に行きました。小金井街道沿いの郵便局から入ったところは、電柱があるので面積から電柱の面積を引いてもら

おります。もう一つの畑は、防災兼用の井戸がありこの部分を面積から削除してもらいます。問題ないと思います。

齊藤委員 横山委員と同じで問題ないと思います。

議 長 二人の委員から、説明ありましたが、何かありましたら挙手お願いします。異議なしでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしで承認いたします。つづきまして議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和3年2月26日、申請回数4回目。

2件目 申請年月日 令和3年3月3日、申請回数7回目。

以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 現地確認をしました。綺麗に耕作され問題ありません。

議 長 2件目並木委員お願いします。

並木委員 現地確認し綺麗に耕作されており、問題ありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第3号、農地法関係「3・5条関係」についてを議題とさせていただきます。3条の許可申請を事務局よりお願いいたしま

す。

事務局 はい。それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は2月11日から3月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中清戸三丁目384番9、地目 畑、地積 17㎡、転用の目的 営農規模拡大のため。  
以上でございます。

議長 ただいま、事務局より農地拡大の説明がございました。現地に行った横山委員・並木委員より、説明をお願いします。

横山委員 3月17日に私と事務局の矢吹さん、並木委員と現地調査を行いました。トマトを先進的な技術でやっております篤農家です。3条の要件を満たしていると思います。譲受人は50a以上の農地を所有しているので問題ないと思います。

並木委員 横山委員のとおりです。篤農家であり、農地問題なく耕作されており、また今後、特段周りに影響はないと思います。

議長 質問はありますか。

金子委員 譲渡人が清瀬市となっておりますがこの土地は農地だったのか公道とかの道であったのか知りたいです。

事務局 畑です。

金子委員 どのような経緯で赤道を市が所有したのですか。

事務局 赤道だった可能性があるのですがどのような経緯で市が所有したのかまではわかりません。

金子委員 隣の農家さんが借りてやっていた状況ですか。

事務局 赤道でなぜか畑の一部になっており便宜上、農家さんが管理をしていたと思われます。

議長 他に質問ございますか

委員 異議なし。

議長 それでは許可相当で承認させていただきます。2件目 清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己又は同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてその議事に参与することが出来ないという事になっておりますので金子住晴委員しばらくの間退出をお願い致します。

～金子住晴委員退出～

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 2件目 土地の表示、旭が丘6丁目956番2、地目 畑 地積 505㎡、転用の目的 営農地拡大のため。以上です。

議長 横山委員、増田委員が現地を調査しておりますので説明をお願いします。

増田委員 3月12日にJAと私と横山委員で現地確認しました。農業委員で篤農家です。人参が綺麗に耕作されており、農地が増えても問題ございません。50a以上農地を持っており問題ありません。

議長 どうでしょうか。ご質問等はございますでしょうか。

委員 特になし。

議長 それでは承認させていただきます。金子住晴委員の入室を許可致します。

～金子住晴委員入室～

議長 3件目の説明、朗読をお願い致します。

事務局 3件目 土地の表示 中清戸五丁目3番5、地目 畑、地積16㎡、転用の目的 経営規模拡大のため。以上です。

議長 現地調査の報告を事務局より説明をお願いします。

事務局 現地調査は、私と並木委員と横山委員で行きました。現地は農地の一画で申請者は後継者もあり、50a以上持っています。何ら問題ないと思います。また農地を譲り受けた後も何ら問題ないかと思います。以上です。

横山委員 農業委員会の職務代理までされていたので問題ないかと思えます。

並木委員 横山委員と同意見です。何も問題ないかと思われま。

議長 どうでしょうか 何か質問ありますか

委員 異議なし

議長 承認させていただきます。農地法第5条5件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は2月11日から3月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 野塩一丁目438番6、地目 畑、地積140㎡、転用の目的 戸建建築、2月12日受付、2月18日処理。

2件目、土地の表示 旭が丘六丁目960番1、地目 畑、地積819㎡、転用の目的 資材置場、3月2日受付、3月10日処理。

3件目、土地の表示 野塩一丁目438番8、地目 畑、地積136㎡、転用の目的 戸建建築、3月5日受付、3月12日処理。

4件目、土地の表示 中里二丁目1391番38、地目 畑、地積120㎡、転用の目的 戸建販売、3月8日受付、3月17日処理。

5件目、土地の表示 中清戸二丁目661番7、地目 畑、地積30㎡、転用の目的 敷地延長、3月10日受付、3月18日処理。以上でございます。

議長 各委員は何か質問はございますか。1番、2番、3番、4番の現況は何ですか。

事務局 1番につきましては更地です。2番につきましては畑です。3番は宅地です。4番は駐車場です。

議長 5番に関しては赤道ですか。

事務局 赤道です。

議長 どうですか。よろしいですか。

委員 異議なし

議長 承認させていただきます。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。(1)生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。こちらは生産緑地の解除するための申請となっています。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 買取希望所在地 上清戸一丁目456番1、地目 畑、地積2024㎡。買取申出事由 死亡。

2件目 買取希望所在地 上清戸二丁目84番1、地目 畑、地積727㎡。買取申出事由 死亡。

3件目 買取希望所在地 下宿三丁目1068番、地目 畑、地積350㎡。買取申出事由 死亡。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。(2)「令和2年度農業委員会活動の点検・評価(案)について」(3)「令和3年度農業委員会活動計画(案)について」を事務局より説明をお願いいたします。

事務局 別紙2の方が令和2年度農業委員会の活動の点検・評価案となっています。前回皆さんに郵送してご確認いただいたのですが変更がございます。今日、委員会で3条3件分の許可をいただきましたので6番の農地法関連のその権限に属された事務に関する点検のところ3条の処理件数が今日処理頂いた分追加させていただきます。7番の地域の農業者からの主な要望意見及び内容いくつか抜けてた部分がありますので追加分をお伝えしま

す。令和3年度農業委員会計画案につきましては、農業委員さんからいろいろご意見いただいて追加を記載させていただきました。まだ確定ではないのですが今日認定農業者の審査会がございまして新規3件すべて承認されれば認定農業者数84件となりますがまだ案の段階ですが万が一承認されなければ修正させていただきます。以上です。

議長 この農業委員会の活動計画について何か質問ありますか

委員 農地の利用集積集約化の中でこの表ですね。これまで集積面積が85.3haですがこれは何の数字ですか。

事務局 認定農業者の方で後継者のいる方の所有面積を合計させていただいています。

議長 他にございますか

委員 (2) 遊休農地の面積0haは間違いはないですか。

事務局 皆さんの農地利用状況調査等により清瀬市に遊休農地はございません。

議長 基本、東京都に遊休農地はないと認識しております。よろしいですか。

委員 はい。

議長 (4) 会議等の報告について。①第128回通常総会、令和3年3月17日(水)午後2時よりホテルエミシア東京立川で行われました。参加者は私と、事務局です。事務局長より報告をお願い致します。

事務局長 3月17日(水)午後2時より立川市のホテルエミシア東京立川で第128回通常総会が行われたので出席しました。議事としましては、6個ありまして令和3年度の事業計画の設定、令和3年度の収支予算の設定、令和3年度の会費金額納入の時期及び方法について、令和3年度の農業会議の借入金決定について、令和3年度の金融機関の決定について、農業委員会法の53条に基づく東京都に対する意見提出について、が議題に上がりすべてが可決承認されました。報告事項として当面の農政事



情という形で報告受けました。以上でございます。

議 長 東京都農業委員会会長集会、令和3年3月17日（水）午後2時45分よりホテルエミシア東京立川で行われ、私と事務局長が参加しました。事務局長より報告をお願い致します。

事務局長 この会議は第128回通常総会が終わった後、休憩をはさんで行われました。本来第62回東京都農業者大会において協議いただく予定であった国や東京都への要望事項、活動推進に関する決議について協議する形ですべて可決承認いただき東京都農業会議の青山会長より最後にこの要望を踏まえ5月下旬頃、国等に要望していきたい旨、頂いています。

議 長 内容はコロナ禍の中で農業経営が困窮している農家が若干あるという事でそういう方達に対する支援事業、特定生産緑地への移行に対しまして締め切りも迫っているという事でまだまだ移行に関しまして情報が行きわたっていないので農業委員さんが積極的に活動していただきたいというようなことを国、東京都に対し要望を決議いたしました。

議 長 (5) 会議等の日程について報告させていただきます。  
①市農業委員会主催表彰伝達式・記念撮影会。令和3年3月23日（火）。午後1時30分より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は、受賞者、市長、農業委員、事務局です。  
②多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会。令和3年4月20日（火）午前10時より、清瀬市役所にて行なわれます。参加者は、会長、事務局です。  
③令和3年第4回農業委員会。令和3年4月27日（火）午前9時より、コミュニティプラザひまわり3階会議室で行われます。参加者は農業委員と事務局です。以上が会議等の日程です。全体を通して質問等がありますでしょうか。

委 員 特になし。

事務局 事務局はありません

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第4番) (齊藤 正樹)

署名委員 (第5番) (金子 住晴)